



シニア世代向け 「スマホ活用講座」を開催

参加費
無料



対象者 市内在住のシニア世代(おおよそ65歳以上)で、スマートフォンを持っている人
日時 下表のとおり
講師 株式会社 伝えるを考える 置鮎正則さん
定員 各グループ20人 ※応募多数の場合は抽選
受付方法 ①はがき郵送 または ②市高齢者サービス課窓口で申請
受付期限 2月9日(月) ※必着。申込結果(受講可否)は2月16日(月)までに通知します

注意事項 電話では申し込みません。貸出機はないので必ず自身のスマートフォンを持参してください。

問い合わせ 市高齢者サービス課 43-8298

生活をラクアップさせよう!「もっと便利に! もっと楽しく! スマホ活用術講座」(全3回)

グループ	会場	第1回	第2回	第3回
A	市中央公民館 研修室1	2月18日(水)	2月20日(金)	2月25日(水)
		午前10時~正午		
B	宮司コミュニティ センター 研修室	2月18日(水)	2月20日(金)	2月25日(水)
		午後2時~午後4時		

きりとり

●氏名	①	②
●住所		
●電話番号	固定	携帯
●年齢	①	②
●スマホ使用歴		
●希望するグループ名(A・B)を記入してください。		

第1希望 第2希望

※家族、友人と同時に申し込む場合は、名前と年齢をそれぞれ①②に分けて記入してください。(電話番号は代表者のみ)

講座内容 (内容は変更する場合があります)

お薦めの人 日常的にスマホを使っているけれどもっと生活を豊かにしたい、もっと便利な機能はないかなとスマホの使用に関心がある人

最新のLINE(活用編)
LINEを使いこなす人へ、一步進んだLINEアプリの機能を知ろう

生成AIを知ろう(基本編)
代表的な生成AIアプリを使用して生活に広がりを持たせよう

生成AIをもっと便利に(応用編)
Geminiで生成AIをもっと便利に使いこなそう

交流会
65歳以上のかたは誰でも自由に参加できます
この機会にスマホの疑問を解決しましょう
※予約不要、入退室自由

す。労働者だけでなく、事業主も相談できます。
年春に受診券や無料クーポンを送っています。使用期限までに健診(検診)を受診してください。紛失した場合は再発行もできます。

市内在住の各対象者には昨年春に受診券や無料クーポンを送っています。使用期限までに健診(検診)を受診してください。紛失した場合は再発行もできます。

令和7年度特定健診受診券、子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン、歯科受診券の使用は3月31日まで

受2月1日(日)午前10時から
72・1207
問カメリアステージ図書館
場カメリアステージ図書館
¥無料

定先着15人 ※要予約
受2月1日(日)午前10時から
72・1207
問カメリアステージ図書館
場カメリアステージ図書館
¥無料

たんぽぽ語りの会による大人のためのおはなし会を開催します。テーマは「ふるさと」です。

おはなし会を開催

平成17年4月1日生まれの女性③乳がん検診
令和8年3月31日までに20、30、40、50、60、70歳になる人
間市いきいき健康課(ふくとび)

あ) 43-3351



最低賃金が改定されました

地域別最低賃金	効力発生日
福岡県最低賃金	1時間1,057円 令和7年11月16日
特定最低賃金	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間1,176円 令和7年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間1,137円 令和7年12月10日
輸送用機械器具製造業	1時間1,147円 令和7年12月10日
百貨店、総合スーパー・マーケット	1時間1,065円 令和8年2月1日
自動車(新車)小売業	1時間1,131円 令和7年12月10日

※これらの特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間1,057円)が適用されます。最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者など、全ての労働者に適用されます。最低賃金には精勤勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働などの割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。月給制の場合は、月給を1カ月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。派遣労働者には、派遣先の事業場における最低賃金が適用されます。詳しくは福岡労働局のホームページをご覧ください。

福岡労働局労働基準部賃金室 092-411-4578、
福岡東労働基準監督署 092-661-3770

きりとり

新設小学校の校名案決定

受2月17日(火)午前9時から
電話で受け付け
託生後5ヵ月以上の未就学児、一人300円、相談日の1週間前までに要予約
問市男女共同参画推進室
43-8128、後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
092-651-3111
問市保険年金医療課
8128、後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
092-651-3111
届くまで発送から一週間ほどかかる場合があります。

電話で受け付け
託生後5ヵ月以上の未就学児、一人300円、相談日の1週間前までに要予約
問市男女共同参画推進室
43-8128、後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
092-651-3111
届くまで発送から一週間ほどかかる場合があります。

来年春の開校に向けて宮司地区で着々と小学校建設を進めています。昨年12月に開催した教育委員会定例会で新設小学校開校準備委員会から提出された校名案を承認しました。

新設小学校の校名案決定
新設小学校開校準備委員会は、新設校に関する学校に通じて構成しています。校名、校章、会歌、通学路などを行政が方針で決めるのではなく、地域の関係者で話し合いながら考えてもらつたために、昨年7月に立ち上げた組織です。新設小学校の詳細は、新設校の運営者で話し合いながら考えてもらつたために、昨年7月に立ち上げた組織です。新設小学校開校準備だより「竹馬の友」や、市公式ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

